

新型インフルエンザと社会の危機管理

医療連携体制とリスクコミュニケーション

本田 茂樹
Written by Shigeki Honda

WHO（世界保健機関）が新型インフルエンザの大流行（パ
ンデミック）を公式に宣言し、警戒レベルを「フェーズ6」に
引き上げてから半年が経過した。

WHOは、世界の死者が8000人に迫ると発表している
が（11月22日現在）、現在、各国は死者数の報告を求めら
れていないため、これらの数字はあくまで氷山の一角に過ぎ
ない。

日本でも国立感染症研究所感染症情報センターの発表によ
ると、10月の最終週に一医療機関あたりの患者が初めて警報
レベルの30人を超えて以降、感染者数は増加を続け、これまで
の感染者推計は1075万人となり全国レベルでの流行が本
格化している。

今回の新型インフルエンザの流行では、個人や家庭のみな
らず企業、社会で様々な混乱がみられ、社会システムのあり方
についても課題が浮かびあがっている。本稿では新型インフ
ルエンザの流行における更なる社会的混乱を回避するために、
またリスクを軽減するためにどのようなことができるかを考
えてみたい。

1 医療システムは機能するか

今のところ日本では比較的死者が少ないようにみえるが、

その理由として国民皆保険制度による医療へのアクセスの
良さ、マスコミ報道などを受けて早期受診の意識が高まった
ことが理由としてあげられている。しかしそのため、感染者
数そのものが多い今回の流行では、限られた医療機関に軽症
者も含めて多くの患者が殺到し医療現場が混乱している。更
に感染症治療を得意とする特定の医療機関に負担がかかり
つつあり、今後流行が拡大した場合は、それら病院の機能が
破綻する可能性があるとともに、特に小児患者が多い現状か
らすると小児科の診療体制維持が懸念されている。

今後の流行を考えたとき、望ましい医療システムはどのよ
うな形であろうか!?

医療機関へのアクセスの良さをそのままに、更なる流行拡
大、また病原性の高い新型インフルエンザの発生にも備える
ためには、医療連携体制の強化が必須と考える。平成19年4
月に施行された第5次医療法改正において、小児救急医療対
策、周産期対策、救急対策などを含む4疾病5事業を切り口
とした医療連携体制の構築が求められている。しかし、現状
でも救急患者や妊婦のたらい回しが問題となるなど地域の
医療連携は、まだまだこれからであろう。今後の流行に向け
て軽症者ばかりつけ医で、そして重症者は重症者受け入れ
病院で入院・治療という体制が、地域医療圏の実情も踏まえ
構築されるとともに、それを実効性のあるものにするこ

喫緊の課題である。

ただこれらの取り組みは、当然のことながら、医療機関単独でできるものではなく、都道府県の主導のもと、各病院が手を携えて実行するべきものである。

2 リスクコミュニケーションの重要性

今回の流行で、国民の新型インフルエンザに対する認知度はあがったものの、正しい情報が浸透しているかどうかについては疑問である。発生当初、政府は「正しい情報に基づき冷静な行動を」と呼びかけていたが、今こそ国民が本場に必要としているメッセージをわかりやすく発信することが求められているのではないだろうか。

① 感染防止の観点から

例えばワクチン接種については任意接種であり、学校での集団接種などはなく、自分が優先接種の対象者であっても自ら手をあげて出向いていかなないと接種が受けられないことを、国民一人ひとりが理解しているのだろうか。

またマスクは感染防止策の重要な要素であり、感染し発症した人が着用すると感染させないという点で有効であるが、健康な人が着用しても感染防止には完璧ではないという点も広く周知徹底されているとはいえない。

更に今回の流行では、病原性が低いことが強調されるあまり、新型インフルエンザに対する警戒感が薄れつつある可能性がある。不要な恐怖心を持つ必要はないが、適切な警戒心を失ってはならない。政府は国民に対して手洗いや咳エチケットを含めた感染防止策をわかりやすく伝えるとともに、重症化するリスクが高い人（妊婦、ぜん息や糖尿病など基礎疾患を有する人）が存在することを知らしめることも重要である。

② 事業継続の観点から

今後、病原性の高い新型インフルエンザが流行した場合、国の行動計画では、集会・興行などの興行自粛要請、企業に不要不急の業務の縮小要請などが行われることになっている。

これら社会活動の抑制は感染拡大防止の観点から大きな効果が期待できるが、逆に社会全体にとっては機能低下、そして個々の企業にとっては経営悪化という影響がある。実際、今回の流行ではこれらの打手は緩和して適用されたが、それでも旅行業界などでは大きな経済被害が発生している。

インターリスク総研が2009年の7月から8月に全上場企業を対象に行った調査では、事業継続計画を策定している企業は全体の35%弱に過ぎない。企業の自助努力はもろろ必要であるが、国は流行期においても社会機能を破綻させないために、企業に対して感染防止策と事業継続計画の必要性について情報発信を強化するとともに、それを可能にする各種支援を行うことが必要となろう。

更なる流行拡大、そして懸念される病原性の高まりなどに対する準備期間は長くない。的確な社会システム構築を行うのは今である。

本田 茂樹 (ほんだ・しげき)

株式会社インターリスク総研研究開発部長
主席コンサルタント、信州大学大学院、金沢大学非常勤講師。1953年大阪生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。77年、現三井住友海上火災保険株式会社に入社。再保険部門、営業部門、香港駐在を経てインターリスク総研に出向。医療・福祉分野におけるリスクマネジメント及び社会制度に関する調査研究、コンサルティングに従事。企業における新型インフルエンザ対策について、危機管理、事業継続経営の観点から具体的な提言を数多く行っている。

CEL